令和８年 11 月 18 日　回答

酒米新品種さがなみプロモーション動画、広報ツール制作業務
質問・回答

質問	回答
共同体で参加する場合様式３号の誓約書の住所、代表者は、幹事社でいいですか。	幹事者、共同提案者全て様式第３号の誓約書を御提出ください。
共同体で参加する場合様式第４号の実績書の住所、代表者は幹事社でいいですか。	様式第４号の実績書の住所、代表者は幹事者を御記入ください。
様式第４号の実績書は共同体各社の実績でいいですか。	共同体各社の実績を御記入ください。
共同体で参加する場合様式第５号の提案書の住所、代表者は幹事社でいいですか。	様式第５号の提案書の住所､代表者は、幹事者を御記入ください。
10 の酒蔵では総数何本生産されますか。	あくまで試算ですが､県内約 10 の酒蔵で､約４万本（720ml 換算）が製造される見込みです。
10 の酒蔵を教えてください。	現在非公表としております。
広報ツールの設置､配布については受託者が行う仕様であれば、 費用負担は受託者となりますか。	費用負担は受託者になります。
また、その場合、佐賀県様より設置依頼文は発行していただけますか	設置依頼文の作成は可能です。
広報ツール（POP やシール等）は、制作に加え､配置と配布まで実施するとあります。また、本委託業務の全部または一部の再委託は､原則として認められないとあります。	本業務において、業務の全部又は一部を再委託することは原則認めておりません。 一方、POP やシール等の制作物に係る印刷については、受託者の責任の下で印刷会社へ発注することを妨げるものでは

令和８年 11 月 18 日　回答

酒米新品種さがなみプロモーション動画、広報ツール制作業務
質問・回答

POP やシール等の印刷は、印刷会社へ発注することを想定しています。再委託が原則として認められないことを踏まえると、この印刷は受託者自身が行う想定でしょうか。それとも、印刷会社への発注は認められますでしょうか。	ありません。 ただし、広報ツールの企画・デザイン、配置・配布に関する調整、進行管理等の本業務の主要な部分については、受託者が自ら実施するものとし、業務全体の履行責任は受託者が負うものとします。
動画の制作につきまして、PR 動画、ショート動画ともに本数に決まりはございますでしょうか。	本数に指定はございません。
動画視聴や魅力を効果的に伝える広報ツールについての提案は、デジタルツール（LP、SNS 広告など）も可能でしょうか。 また、POP やシールは必ず制作が必要でしょうか。 （パンフレットやステッカー、雑誌掲載も検討しています）	動画の制作のほかに、追加提案として LP（ランディングページ）や SNS 広告等のデジタルツールを活用した広報施策についても提案可能です。 また、POP やシールについては、仕様書において広報ツールの例として記載しているものであり、必須ではありません。
実際に取材、撮影させていただく際の参考として、ここだけ（ある場所や製造過程、開発インタビューなど）は、動画内に挿入しておきたいなどございますでしょうか。	仕様書内（動画に求めるもの）をご確認ください。
「さがなみ」による新酒の撮影は可能でしょうか。 可能な場合、いつごろ品物を撮影できそうでしょうか。 ※お酒に関する詳細もございましたらご教示いただきたいです。	新酒の仕込みはＲ9 年に入ってからの酒蔵が多いと想定しているため、新酒の撮影は想定しておりません。
●プレゼンテーションの日程について 説明書には「令和８年 12 月３日（木）午前２時から（予定）」と記載がありますが、他資料には午後 14 時からとなっております。令和８年 12 月３日（木）午後２時から	プレゼンテーションの日程は、令和 8 年 12 月 3 日（木）午後 2 時になります。説明書も修正しております。

令和8年11月18日　回答

酒米新品種さがなみプロモーション動画、広報ツール制作業務
質問・回答

と理解してよろしいでしょうか。	
●広報ツールの配置・配布業務の完了条件について 仕様書「3. 業務期間」にて契約満了日が「令和9年2月22日」とされている一方、「2. 事業の目的」において新酒のデビューは「令和9年3月頃」と記載されております。広報ツール（POP等）は新酒デビューと同時ではなく、契約期間内（1月～2月頃）に先行して酒販店等に配置・展開し、事前の期待感を醸成していく想定であると推察しておりますが、こちらの認識で相違ないでしょうか。	その認識で問題ございません。
●広報ツールの配置・配布業務の完了条件について 「効果的な配置場所や配布方法の提案と、その配置、配布の実施」とありますが、受託者が店舗へ直接訪問・設置・郵送手配まで実作業を行う想定でしょうか。あるいは県や関係団体の既存流通・配送ルートを活用できますでしょうか。	広報ツールの配置・配布業務について、特段の指定はございません。受託者による直接訪問や設置、郵送手配も可能ですが、県や関係団体が有する既存の流通・配送ルートを活用していただくことも可能です。
●動画制作について 動画の公開先として「HP、YouTube」「SNS」とありますが、具体的に公開を予定しているアカウントやサイトがありましたらご教示ください。	公開先の指定はありませんが、県で管理しているHP、YOUTUBE、SNS等でイベント情報等は公開しています。 ○サガバー（SAGA BAR）HP： https://www.saga-bar.com/ ○インスタグラム： https://www.instagram.com/sagabar_official?igshid=YmMyMTA2M2Y%3D

令和8年11月18日　回答

酒米新品種さがなみプロモーション動画、広報ツール制作業務
質問・回答

先日の説明会で質問させていただきました、プロモーション動画、広報ツールの制作にあたり取材インタビューなどの撮影については「可能」とのことお返事をいただきましたが、具体的には開発関係者様・試験醸造する酒蔵様・米農家様等に取材、撮影を考えております。 こちらの中で取材撮影が難しそうなど、現時点でわかっている情報がございましたらお知らせいただけますでしょうか。細かい質問で大変恐縮ですが、ご確認のほどよろしくお願いいたします。	仕様書（動画に求めるもの）をご確認ください。また、現在県内酒蔵の皆様は酒造りの時期となっていることをご承知おきください。
提供素材の内容及び提供時期について 事前説明会で提供可能とされた稲穂等の写真・映像について、素材の種類、点数・尺、解像度、画面比率及び提供予定時期をご教示ください。また、提供素材を本業務の動画及び広報ツールに編集・加工して使用する際に、受託者による別途の使用許諾手続が必要なものがある場合は、その対象と条件をご教示ください。	提供素材は、委託予定業者決定後に提供します。使用許諾手続の必要はございません。
取材先との調整及び研究施設等の撮影について 事前説明会では研究者への取材が可能とのご説明がありましたが、農業試験研究センター及び工業技術センターにおいて、施設内外、研究設備、試料、研究記録、精米・醸造試験等の様子を新たに撮影することも可能でしょうか。 撮影可能な場所・設備・工程と、立入りや撮影・公開に制限のある対象、撮影可能	撮影先との調整は、委託予定業者と協議の上、進めることとなります。 なお、農業試験研究センター及び工業技術センターにおける撮影について、施設使用料、立会費及び出演謝金は発生しません。 その他、撮影可能な場所・設備・工程、立入りや撮影・公開に関する制限、研究者や関係者への取材調整等の詳細については、受託者決定後、具体的な撮影内容

令和8年11月18日　回答

酒米新品種さがなみプロモーション動画、広報ツール制作業務
質問・回答

な時期及び許可申請の手続をご教示ください。 　また、開発当時の研究風景を現在の施設・設備で再現して撮影することが可能か、再現する場合の監修・確認へのご協力の可否もご教示ください。 　併せて、研究者、生産者及び試験醸造を行う酒蔵への取材について、県による候補先の紹介・事前連絡等の協力を受けることは可能でしょうか。 日程調整、撮影許可及び出演承諾の取得における県と受託者の役割分担と、施設使用料・立会費・出演謝金等が発生する場合の条件をご教示ください。	を踏まえて協議を行います。
撮影用実物の提供・借用について 撮影に使用する「さがなみ」の玄米・精米・完成酒・酒瓶等について、履行期間内の提供又は借用が可能かをご教示ください。	受託者決定後、具体的な撮影内容等を踏まえて協議することとします。
広報ツールの製作数量について 広報ツールの製作数量及び配布先数について、最低限満たすべき条件があればご教示ください。指定がない場合は、応募者が訴求方法と予算配分に基づいて提案する理解でよろしいでしょうか。また、事前説明会で例示された県庁配布用のシール300枚程度について、県保有分として確保すべき数量が決まっている場合はご教示ください。	広報ツールの製作数量及び配布先数について、最低限満たすべき条件は定めておりません。 　そのため、訴求方法や予算配分を踏まえ、効果的と考える内容をご提案ください。 　県保有分として確保する数量等の詳細については、受託者決定後に協議の上、決定することとします。
配布先情報の提供及び配布協力について 受託者が配置場所・配布方法を提案し、実	配布先候補の紹介や調整に係る協力の可否について、受託者決定後、提案内容を踏まえて協議することとします。

令和8年11月18日　回答

酒米新品種さがなみプロモーション動画、広報ツール制作業務
質問・回答

施することを前提として、県、酒造組合又は参加酒蔵から、配布先候補の紹介や既存取引先への案内・発送等の協力を受けることは可能でしょうか。また、提案時点で配布候補先の内諾を得ておく必要があるか、候補先及び契約後の調整手順を示す形でよいかをご教示ください。	なお、企画提案時点において、配布候補先の内諾を取得しておくことは不要です。配布先候補や想定する配布方法、配置等に向けた調整手順等についてご提案ください。
動画の公開、QR コードの誘導先及び効果測定について 動画の公開予定時期及び県公式 HP・YouTube 等への掲載作業を行う主体をご教示ください。 また、広報ツールの QR コード等の誘導先として、県等が管理する既存ページ又は動画 URL を使用できるでしょうか。新規ページの制作や公開後の保守が本業務に含まれる場合は、その範囲をご教示ください。	動画の県公式ホームページや YouTube 等への掲載作業については、県において実施します。 また、広報ツールの QR コード等の誘導先として、県が管理する既存ページ等の URL を使用することは可能です。 新たなページの保守・運用については本業務には含まれません。
ロゴの使用について 「34233850_参考資料:酒米新品種『さがなみ』の概要」に掲載されているロゴを使用することが前提となりますでしょうか。もしくは、企画コンセプトに合わせて、新たなロゴデザインをご提案することも可能でしょうか。	参考資料に掲載しているロゴ以外のロゴ等を提案いただいても構いません。 事業目的や企画コンセプトに応じて、新たなロゴデザインをご提案いただくことも可能です。
V コンテの提出について 企画提案書の絵コンテのみでは映像のイメージが伝わりにくい部分もあるため、簡易的な V コンテの制作を検討しております。 こちらについて、11 月 27 日（金）の企画提案書提出時に併せて提出する必要が	企画提案書提出時に V コンテの提出は不要です。なお、V コンテを作成される場合は、プレゼンテーション時にご提示いただいて差し支えありません。

令和8年11月18日　回答

酒米新品種さがなみプロモーション動画、広報ツール制作業務
質問・回答

ございますでしょうか。 もしくは、プレゼンテーションの際にご提示する形でも問題ございませんでしょうか。	